

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第3期嬭恋村まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

群馬県吾妻郡嬭恋村

3 地域再生計画の区域

群馬県吾妻郡嬭恋村の全域

4 地域再生計画の目標

本村の総人口は1995年の11,135人をピークに減少傾向にあり、全国平均よりも早いペースで急激な人口減少と人口構成の変化が予測されており、住民基本台帳によると2023年には9,103人まで落ち込んでいる。将来推計人口は、2045年には6,547人になる見込みである。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14歳）は2015年の1,063人から減少が続き、2045年には410人となる一方高齢人口（65歳以上）は1995年の2,035人から2020年には3,288人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（14～64歳）も1995年の7,848人をピークに減少傾向にあり、2020年には4,647人となっている。

自然動態をみると、出生数は1965年の256人をピークに減少し、2021年には48人となっている。その一方で、死亡数は1995年の72人から2021年には125人と増加し、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲77人（自然減）となっている。

社会動態をみると、2020年には転入者（489人）が転出者（412人）を上回る社会増（77人）であった。しかし、本村の基幹産業である農業の後継者不足や他産業の育成や多様な雇用機会の創出が不十分であるため、村外への転出者が増加し、2021年には▲41人の社会減となっている。このように、人口の減少は出生者の減少（自然減）や、転出者の増加（社会減）等が原因と考えられる。

今後も人口減少と人口構成の変化が進むことで、少子化がさらに加速し、地域の暮らしや経済、行政運営など社会の多方面にわたる影響が懸念される。

これらの課題に対応するため、村の豊かな自然を守りながら、多世代の交流を促進し、持続可能な地域社会を目指す。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成を図る。

- ・基本目標1 地方に仕事をつくる
- ・基本目標2 人の流れをつくる
- ・基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ・基本目標4 魅力的な地域をつくる

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2028年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	完全失業者数の割合 (%)	2.04	1.95	基本目標1
ア	農業就業者数 (人)	1,108	1,100	基本目標1
ア	起業創業支援事業 (件)	4	10	基本目標1
ア	年少人口・生産年齢人口の転出超過 (人)	△45	0	基本目標1
イ	観光入込数 (千人)	1,420	2,000	基本目標2
イ	地域資源開発事業者 (件)	1	3	基本目標2
イ	野菜販売高総額 (億円)	137	189	基本目標2
イ	スマート農業の促進 (件)	3	10	基本目標2
ウ	婚姻率 (%)	2.8	3.5	基本目標3
ウ	合計特殊出生率 (‰)	1.5	1.9	基本目標3
ウ	子育ての満足度 (住民意識) (%)	65.1	70.0	基本目標3
ウ	小中学生1人1台端末の整備 (%)	100	100	基本目標3
エ	移住相談件数 (件)	154	200	基本目標4

エ	スマートシティ（LINE）登録者数（人）	3,589	6,600	基本目標4
エ	チョイソコ利用登録件数（件）	297	400	基本目標4
エ	高校・大学や企業等との連携協定数（件）	20	25	基本目標4
エ	村の住みやすさ（住民意識）（%）	50.3	60.0	基本目標4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第3期孺恋村まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 一人ひとりの個性を活かし、誰もがチャレンジでき、活躍できるむらづくり事業
- イ 地域の宝を磨き、新たな商流・人流をうみだす、持続可能なむらづくり事業
- ウ みんなで応援し、みんなの希望が実現できるむらづくり事業
- エ 世代を超えてつながり、村に愛着や誇りを持ち、幸せに暮らせるむらづくり事業

② 事業の内容

- ア 一人ひとりの個性を活かし、誰もがチャレンジでき、活躍できるむらづくり事業
基幹産業である農業や観光などを中心に、特色ある農業や観光をなどの産業資源を活かし、新たなチャレンジを応援し、多様な働き方を実現できる環境を創出する事業

【具体的な事業】

- ・農業経営基盤強化促進事業
- ・新規就農者支援事業
- ・農業振興地域整備計画事業 等

イ 地域の宝を磨き、新たな商流・人流をうみだす、持続可能なむらづくり事業

地域の産業資源を磨きながら、地域の稼ぐ力を高めていくために、農業分野におけるデジタル技術等の活用や、観光資源の付加価値づくりによる観光誘客の拡大など、新たな商流・人流をうみだす取組を創出する事業

【具体的な事業】

- ・地域交流センター利活用事業
- ・地域資源開発事業 等

ウ みんなで応援し、みんなの希望が実現できるむらづくり事業

若い世代の経済的安定や切れ目のない子育て支援などの施策を充実するとともに、地域資源に限られる本村においては、デジタル技術の活用による子どもの経験や学びに向けた環境づくりを創出する事業

【具体的な事業】

- ・婚活支援事業
- ・母子保健事業の充実 等

エ 世代を超えてつながり、村に愛着や誇りをもち、幸せに暮らせるむらづくり事業

住み続けたいくなる地域づくりに向けて、デジタルの力も活用しながら生活に不可欠な機能を維持・確保するとともに、地域コミュニティの拠点や官民共創の取組を推進しながら、地域の課題解決や未来づくりに主体的に関わる人を創出する事業

【具体的な事業】

- ・移住コーディネート事業
- ・コミュニティネットワーク事業 等

※ なお、詳細は孺恋村デジタル田園都市総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

300,000 千円（2025 年度～2028 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C A サイクル）

毎年度、3 月末時点の K P I の達成状況を担当課により自己評価を行った後に、孺恋村総合戦略評価委員会委員による評価委員会において、翌年度末に検証を行い、検証結果は、孺恋村ホームページにて公表する。

⑥ 事業実施期間

2025 年 4 月 1 日から 2029 年 3 月 31 日まで

5-3 その他の事業

該当なし

6 計画期間

2025 年 4 月 1 日から 2029 年 3 月 31 日まで